

## 食品ロス削減推進計画の改訂について

## 1 主な改訂理由

- ・令和7年3月の国の第2次「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」において、2030（令和12）年度の事業系食品ロスの削減目標である「50パーセント減」の前倒しの達成により、新たな目標を「60パーセント減」と設定されたこと
- ・上記の基本方針の中で、基本的施策として「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」に基づく、消費者の自己責任を前提とした持ち帰りの周知などが新たに追加されたこと

## 2 主な改訂内容

## (1) 第4章第1節「目標」の見直し（P15）

## ア）2031（令和13）年度の食品ロス発生量の目標値

|       | 現行       | 改定後                    |
|-------|----------|------------------------|
| 【家庭系】 | 11,466 t | ⇒ 据置き                  |
| 【事業系】 | 15,365 t | ⇒ <u>9,064 t（71%減）</u> |



## ※事業系食品ロス発生量の目標設定根拠

- ・国は2030年度までの削減目標を2000年度比で50%減から60%減とする見直し
- ・本市は、2024年度時点で10,894 tとなっており、65%減を達成していることから、2030年度までの削減目標を2000年度比で70%減と設定

| 2000年度   | 2024年度   | 削減率 |
|----------|----------|-----|
| 31,449 t | 10,894 t | 65% |

- ・以上のことを踏まえ、2031年度の目標値を算出すると2000年度比で9,064 t（71%減）となる

## イ）（新）市民及び事業者の取組に関する評価指標

## 評価指標③として

「フードシェアリングサービス『かごしまタベスケ』の取引成立回数を追加  
804回（7年度末累計） ➡ 24,000回（13年度末累計）

## (2) 第5章第2節「基本的施策ごとの取組」の見直し（P19）

- ・国の第2次「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を参考に、施策ごとの取組を追加

※施策ごとの具体的取組について関係課と個別に協議し、計画に記載内容を検討

## (3) その他

- ・計画期間や食品ロスを取り巻く現状や本市の地理的特性等について時点修正等

### 3 市民参画手続きについて

パブリックコメントを実施する。

### 4 今後のスケジュール

| 時期    | 内容                           |
|-------|------------------------------|
| 11月   | 第2回食品ロス削減推進委員会<br>改訂版（素案）の協議 |
| 12～1月 | パブリックコメントの実施                 |
| 2月    | 第3回食品ロス削減推進委員会<br>改訂版（案）の協議  |
| 3月    | 計画改訂                         |